

とやま市漁業協同組合岩瀬地方卸売市場増築（その2）工事及び  
能登半島地震被災施設（柱壁等）整備等対策工事監理業務委託

＜特記仕様書＞

1. 業務の目的

とやま市漁業協同組合岩瀬地方卸売市場に増築（その2）工事の衛生管理型荷さばき所として工事監理を行う。施設に導入する水産機器・設備類も含め、機器の取扱い説明書作成と工事監理にあたる。また地震被災復旧工事の工事進捗に合わせた工事監理を行うものとする。

2. 業務概要

- ① 業務名称 とやま市漁業協同組合岩瀬地方卸売市場増築（その2）工事及び能登半島地震被災施設（柱壁等）整備等対策工事監理業務委託
- ② 履行場所 富山県富山市岩瀬天神町 265
- ③ 履行期間 契約日 ～ 令和8年3月14日

3. 設計事務所の適用実績

入札に当たっては下記の実績を報告すること（確認のため署名欄を設ける）。

- ① 同種業務：衛生管理型荷さばき所
- ② 類似業務：給食室を含む学校給食施設、給食センター、食品加工場、その他食品を扱う施設

4. 貸与資料

業務に必要な資料は発注者より貸与する。

5. 適用基準

本業務実施に当たって使用する主な図書および基準は下記のとおりとする。

- ① 本業務特記仕様書
- ② 監理契約に際しては、四会連合協定の建築設計・監理等業務委託契約約款（令和2年4月1日改正）を使用する。
- ③ 監理には建設工事共通仕様として国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修する公共建築工事標準仕様書（令和4年版）を採用する。
- ③ 各種法令や通達や各示方書（使用する場合には具体的な名称等を示す）
- ④ 漁港における衛生管理基準について〔令和3年6月1日付け 3水港第964号〕厚生労働省がその内容を確認した「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」（令和3年6月1日改正）のための手引書-卸売市場を適応する。
- ⑥ 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針「鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物」（一財）建築防災協会 2015年改訂版  
「はじめての耐震改修工事」社団法人 日本建設業連合会 関西委員会  
平成25年1月

## 6. 業務仕様

### 6-1. 業務方針

本業務の実施に当たっては、発注者より提供される資料を把握し、状況を十分に理解した上で工事監理を行うこと。

### 6-2. 業務内容

#### (1) 工事監理、衛生管理支援および地震復旧支援

卸売市場における業務の主旨・目的・内容等を十分に把握し、陸揚げ作業が円滑に遂行に資するべく、工事監理を行う。また、施設完成後、速やかに衛生管理型荷さばき所として稼働が可能なように、衛生管理機器マニュアルを整備し、取扱い説明書も含め、取扱い説明支援する。また、能登半島地震による本施設が被災した復旧箇所を調査確認し、復旧工事を増築工事進捗と調整し支援すること。

業務の実施方針、手順、内容、方法等は計画書としてとりまとめ、発注者の承認を得る。

#### (2) 導入水産機械・設備の監理

工事会社から提出された導入機器を検討し実施設計の能力を有するか確認する。これらの情報により、工事に当たっての課題等も検討する。

#### (3) 施工前の検討

施工のための図面、工程表等は適時に検討が可能で運営がスムーズに進むよう指示する。

#### (4) 工事中の検討

陸揚げに際し作業等が混乱しないよう工事計画を事前に検討し調整する。打合せ時には、工事中に危険が無いよう陸揚げ作業手順を周知する。

#### (5) 工事工程会議

工事工程会議は、工事進捗に合わせ、原則毎月、発注者が立会い行うものとする。業務の遂行上必要が生じた場合や発注者が必要と認めた場合には速やかに実行する。

#### (6) 監理報告の作成

本業務の検討成果は月毎に報告する。監理報告書には必要な決定事項を記載し、増減等も分かり易く表現する。

#### (7) 工事費の清算

施工の出来高に応じた施設の工事費について、補助事業を考慮して2月下旬までに算出させ、工事費額の決定に当たっては、出来高を考慮して整理する。

#### (8) 照査

照査技術者により、本業務の成果一式の照査を実施すること。

## 7. 成果品の内容

成果品の内容は次のとおりとし、発注者と協議の上、必要部数を提出すること。

- ① 監理報告書 (A4 判)
- ② 打合記録簿
- ③ 電子データ (CD-R) ※
- ⑤ その他発注者が指示するもの

※ 提出する電子データは PDF 形式を基本とし、詳細については発注者と協議の上、決定する。

以 上